

事務事業No.3 低公害車モデル事業について

1 事業の目的

京都市では、平成18年に策定した環境行政のマスタープランである「京の環境共生計画」において、長期的目標の一つとして「公害のない健康で安全な環境が保たれるまち・京都」を掲げ、大気環境の保全に取り組んでいます。

こうした中で、大気汚染物質の一つであり自動車排ガスにも含まれる二酸化窒素については、市環境保全基準*である0.02ppm以下の達成を目指しており、自動車の利用に伴う様々な環境問題の解決（環境負荷の低減）を図るため、平成23年8月に「京都市自動車環境対策計画(2011～2020)」を策定し、具体的な取組として「トラック、バスのエコカー導入を促進するため、補助等の必要な措置を行う」ことを盛り込んでいます。

市環境保全基準の達成に向けては、二酸化窒素排出量の多いディーゼル車（トラック、バス）の低公害車化（天然ガストラック、ハイブリッドトラック等への転換）が重要であることから、京都市では、平成11年度から低公害車を導入する際の費用の一部を助成する制度（京都市低公害車普及モデル事業）を実施しております。

※ 京都市環境保全基準：市民の健康を保護し、並びに快適な生活環境及び良好な自然環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、国の環境基準とは別に昭和49年7月に京都市独自に定めたもの。二酸化窒素については、全測定局において、この基準が達成できていない状況にある。

2 事業の内容

- (1) 対象 市内で営業実績が1年以上あり、(社)京都府トラック協会に加盟する中小運輸事業者が、リースで導入する低公害車（天然ガス車又はハイブリッド車） ※協会を通じた事業者への間接補助です。
- (2) 補助額 低公害車と同種の通常車のリース料の差額の一部を3年間助成するもの
- (3) 補助率 天然ガス車 1/6 ハイブリッド車 1/8 （上限なし）
- (4) 実績等

平成23年度は4台（新規導入0台）について補助を行いました。事業を開始した平成11年度からの累計台数は63台となっています。

近年、

- ・長引く不況の影響により中小事業者による車両の買替えが進まないこと
- ・本市の助成に国等の補助を加えても更に差額の事業者負担があり、十分な買替えのインセンティブとなっていないこと

により、補助申請数が減少しています。

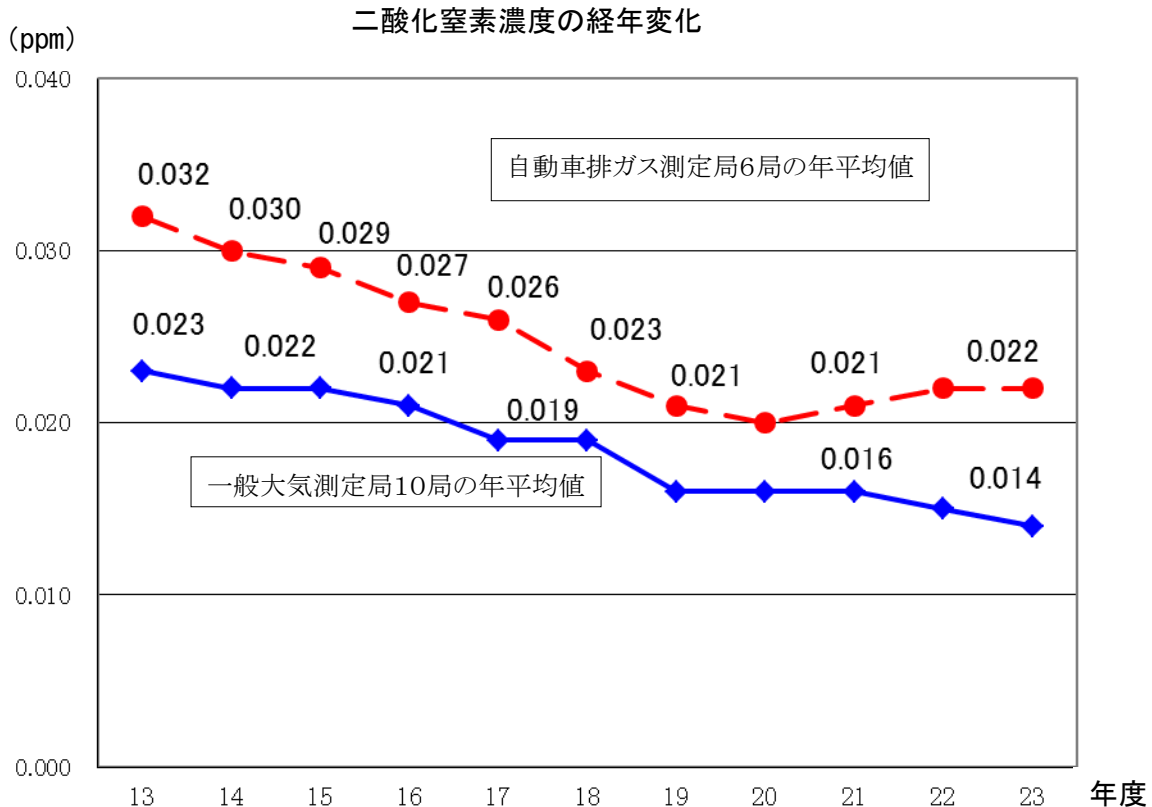
3 実績値の推移

市内事業用貨物車における低公害車の割合は年々増加しており，平成22年度時点で330台(事業用貨物車の4.4%)です。このうち，本市が助成を行った車両は63台であり，市内低公害車の17.9%を占めています。

年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
市内事業用貨物車台数	8,150	8,054	7,982	7,843	7,910	8,083	8,254	8,359	8,108	7,748	7,525	7,499	(調査中)
うち低公害車台数							187	244	278	301	322	330	352
比率(%)							2.2	2.9	3.4	3.9	4.3	4.4	(調査中)
補助台数	6	9	13	11	12	16	20	24	22	22	17	12	4
うち新規申込台数	6	3	4	4	4	8	8	8	6	8	3	1	0
累計台数	6	9	13	17	21	29	37	45	51	59	62	63	63

4 京都市の大気環境（二酸化窒素濃度）について【参考】

二酸化窒素の発生源は，自動車に由来するものが全体の概ね5割であり，工場・事業場，家庭からのものが残り半分となっています。また，市内の大気中の二酸化窒素濃度については，年々緩やかに下がってきているものの，市環境保全基準の達成には至っていません。



(補足資料)

大気汚染常時監視地点における、大気中の二酸化窒素 (NO₂) 濃度 (平成 23 年度) の市環境保全基準との比較について

一般大気測定局

測定局	NO ₂ 濃度 (98%値, ppm)
市役所	0.026
壬生	0.026
南	0.033
伏見	0.036
山科	0.027
左京	0.021
西京	0.027
久我	0.034
北	0.024
醍醐	0.032

自動車排ガス測定局

測定局	NO ₂ 濃度 (98%値, ppm)
南	0.048
大宮	0.041
山科	0.042
上京	—
西ノ京	0.031
桂	0.025

市環境保全基準 : 0.02ppm

<市環境保全基準の評価方法>

二酸化窒素の1年間の測定結果が市環境保全基準に適合しているかどうかを判定する際には、それぞれの測定局における98%値が同基準の上限である0.02ppm以下であれば、その測定局は基準に適合したと評価されます。

なお、98%値とは、1年間に測定されたすべての日平均値を、値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方(最低値)から数えて98%目に該当する日平均値を指します。(右図参照)

